



給食旬間について

全国的に1月24日から30日まで「全国学校給食週間」となっております。

明治22年、山形県の小学校で、お弁当を持ってくることができない貧しい家庭の子供たちにお昼ごはんを出したのが給食の始まりです。本校では1月17日（月）から28日（金）までを給食旬間とし、給食の歴史、感謝の心、栄養についての学習に取り組みます。

また、「昔の給食メニュー」「熊本の味」「味の旅・大分県」など、特色のある給食も実施されます。

小学部と中学部では、給食作品展に向けた作品づくりにも取り組みました。右の写真は、1月21日（金）から2月9日（水）まで、ゆめタウン八代店に展示される学校代表作品です。右の写真以外の作品は、校内に展示しています。



新型コロナウイルス感染症について速やかな情報の提供を

児童生徒等及びその同居家族に新型コロナウイルス感染症（陽性の判定）又は新型コロナウイルス感染症の疑いからPCR検査等を受けるようになった場合は、教育委員会へ報告する必要があります。保護者からの陽性結果の報告が、結果判定の当日ではなく、後日に行われると、学校の対応判断に支障が生じます。

保護者におかれましては、上記のような新型コロナウイルス感染症についての情報は、できる限り速やかに提供していただきますようお願いいたします。

また、発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養してください。

県基準（県リスクレベルがレベル2以上）により、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに自宅等で待機するようお願いいたします。